

所得税・贈与税の申告と納税は **3月15日(水)**までに
個人事業者の消費税・地方消費税の申告と納税は **3月31日(金)**までに

平成28年分

確定申告



申告書には
マイナンバーの
記載が必要です!

確定申告は、
自宅から
ネットが便利

早い 待たない
24時間いつでもOK

Step1

国税庁
ホームページで
申告書を作成

Step2

ネットで送信 (e-Tax)

プリントアウトして送付

詳しくは

申告の際には

マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は**写しの添付**が必要です

※e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です

申告と納税

所得税および復興特別所得税の確定
申告の窓口での相談・申告書の受付は、
平成29年2月16日(木)からです。

所得税および復興特別所得税・贈与税

平成29年

3月15日(水)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)

平成29年

3月31日(金)まで

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

確定申告は、お早めに!
e-Taxのご利用を



郷土四市の地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

門真税務署からの

「確定申告」の
お知らせ(4つ)です!!

☀️ 相談会場は 守口門真商工会館 です

門真税務署には「会場」がありません!

☀️ はじまりは 2月16日(木) です

2/15(水)までは開設していません!

☀️ 相談受付は 午後4時まで です

混雑次第で早めに受付を終了します!

☀️ 国税庁ホームページで 簡単に



使ってください
ホントに便利!

申告書を作成 できます

パソコン
タブレット
スマホ

自宅の
プリンタで印刷

コンビニで印刷

郵
送

門
真
税
務
署

確定申告書へのマイナンバーの記載等について

<第一表>

申告書B様式で
説明します。



ポイント

申告書には次の方のマイナンバー
を記入します。

【第一表】

・ 本人

【第二表】

・ 配偶者(※)

・ 扶養親族

・ 事業専従者

(※) 配偶者(特別)控除の適用を受ける配偶者

申告書A様式にも同様に

・ 本人
・ 配偶者
・ 扶養親族
のマイナンバーを記載する
欄があります!



<第二表>

本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は
写しの添付が**必要**です。

※ 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

納税協会からのお知らせ！

地区相談会場

| 会 場 | 開催日程 | 受付時間 |
|-------------------------------------|-----------------|-------------------------------|
| 守口地区 守口文化センター(3階研修室) エナジーホール | 2月21日(火)・22日(水) | 9:30～11:30 13:00～15:00 |
| 門真地区 門真市民文化会館(3階研修室) ルミエールホール | 2月23日(木)・24日(金) | |
| 大東地区 大東市立市民会館 (4階401会議室) | 3月2日(木)・3日(金) | |
| 四條畷地区 四條畷市商工会館 (2階研修室) | 2月27日(月)・28日(火) | |

※この会場は小規模事業所得者の方の専用会場です。
※この会場では、譲渡所得(株式・不動産等)及び先物取引(FX取引を含む)に関する相談は行っておりません。
※案内状を持参された方を優先して相談します。
※会場の混雑状況により受付終了を繰り上げる場合があります。
※会場付近は、大変混雑しますので、車でのご来場はご遠慮ください。

納税協会相談会場

期間：平成29年2月16日(木)～3月13日(月)(土、日を除く。)

※但し、**2月19日**と**2月26日**の日曜日に限り開設いたします。

受付：午前10時～11時30分、午後1時～3時

会場：公益社団法人門真納税協会会議室

※会場の混雑の状況により、受付時間を繰り上げる場合があります。

※申告相談される方専用の駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。



新規会員募集中!

詳しくは、納税協会事務局にお尋ねください!

TEL06-6908-0631